

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- 1 三密を徹底的に回避します
 - ・毎時の換気
 - ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
 - ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)
- 8 新しい働き方に向け努力します
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

飲食業として次の取組を行います

9 適切なスペースの確保など

- ・発熱や咳など体調不良が認められる方の店内飲食をお断りする。
- ・レジ作業時やサービス時には社会的距離をとり、客席には飛沫拡散防止を工夫する。
- ・ソーシャルディスタンスを意識し、客数制限やテーブル配置を行う。

10 料理の提供方法の工夫

- ・大皿など複数人でシェアする料理提供の場合は利用者の飛沫がかからないように対策を講じる。
- ・飲料の回し飲みなどは行わないようにし、最大限の注意を払う。
- ・お客様の体調なども考慮し、深酒にならないように注意を促す。

11 その他

- ・お客様が入れ替わる都度、テーブルや備品等の消毒を行う。
- ・出勤前の検温など従業員の安全衛生管理を徹底する。
- ・「埼玉県LINE コロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼び掛ける。
- ・厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを呼び掛ける。
- ・これらの取組のほか、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会における、「外食業の事業継続のためのガイドライン」を踏まえた対応を行う。

宣言日： 令和2年 7月20日

名称： ところざわ飲食店の会

※詳細はホームページ（<http://>）

をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」